

水俣病被害者救済の早期実現をめざす

国会通信 No.6

2025年12月15日発行

発行・ノーモア・ミナマタ
被害者・弁護団全国連絡会議
熊本県水俣市桜井町2丁目2-20
電話 0966-62-7502
FAX 0966-62-1154

水俣病公式確認から70年 被害者が生きているうちに救済を！

「水俣病被害者救済新法案」の成立をめざして 12月3日院内集會に140名が参加

12月3日、参議院議員会館第一会議室において、「水俣病被害者とともに歩む国会議員連絡会」主催による院内集會が開催され、国会議員22名、代理秘書18名をはじめ全体で140名が参加しました。



集會では、ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議を代表して、岩崎明男水俣病不知火患者会会長が「2009年成立した特措法では、多くの被害者が救済されたが、2年半という短い申請期限や検診も受けることなく非該当になるなど救済されるべき被害者たちが取り残されてしまった。これを受けて、6月19日に超党派議連の先生方の努力もあって「新法案」が

衆議院に提出された。これまで努力をいただいた国会議員の先生方に心から感謝したい。これからが本番であり、法案成立へむけてさらなる支援をお願いしたい」とお礼の挨拶を行いました。

その後、熊本県上天草市から来た熊本訴訟原告の濱崎富雄さん（熊本県姫戸町出身）、東京在住で東京訴訟原告の徳田昭博さん（鹿児島県高尾野町出身）、奈良県からきた近畿訴訟原告の松原美里さん（鹿児島県出水市出身）、新潟市の原告団副団長さんが自らの被害の訴え、高齢化して亡くなる人が相次ぐ仲間の実態と一日も早く救済のために奮闘する決意を述べ、衆議院に提出されている「新法」は、被害者たちの「希望の光」であり、一日も早く救済して欲しいと訴えました。

これを受けて、全国連を代表して、熊本訴訟弁護団の寺内大介団長が、「新法案」は「特措法」の弱点を補うものになっており、すべての水俣病被害者救済の道を開くものであると強調しました。そのうえで、国会に提出されている新法案の成立が、水俣病問題の最終解決への大きな力になると確信しており、公式確認70年を迎える来年を水俣病問題の解決に向けた年にすべく、全国の原告団・

弁護団・サポーターが国会議員の先生方と力を合わせて、1日も早い救済・解決を勝ち取れるよう頑張る決意を表明しました。

その後、参加いただいた全国国会議員の先生方から連帯と激励の挨拶を受け、最後に挨拶に立った議連の西村智奈美会長は、「多くの皆さんが駆けつけていただき本当に大変なお話をお伺いして、改めて新しい法案の成立がいかに必要かということ、受け止めさせていただいたところです。どうぞこれからも一緒に歩んでまいりましょう」と決意と激励を表明されました。

